

津市行財政改革中期実施計画(平成22年度)の取組結果

津市総合計画に基づいた新しいまちづくりの実現のためには、行財政改革を積極的に進めていく必要があることから、本市では「津市行財政改革大綱」等に位置付けを行った内容について、計画的かつ着実な推進を図る必要があるところです。

このため、同大綱における基本理念や平成19年度から平成21年度までを計画期間とする前期実施計画における取組結果を踏まえ、平成22年度から平成24年度までを計画期間とする中期実施計画の推進を図る中で、今回、中期実施計画の平成22年度における取組状況の整理を行い、その結果の報告を行うものです。

なお、この報告では、各項目の進捗状況を以下の3段階により表しています。

「◎」…目標年度が平成22年度の取組項目であり、平成22年度に目標を達成したもの

目標年度が平成23年度又は24年度の取組項目であり、当初の計画よりも前倒しで目標を達成したもの

「○」…目標の達成に向け、順調に取組を行っているもの

「△」…目標年度が平成22年度の取組項目であり、平成22年度に目標が達成できなかったもの、あるいは取組方針を変更したもの

目標年度が平成23年度又は24年度の取組項目であり、取組方針を変更して取組を平成22年度で終了するもの

項目別進捗状況

取組項目	取組項目数	◎	○	△
(1) 定員管理の適正化	6	0	6	0
(2) 財政の健全化	8	0	7	1
(3) 歳入確保への取組	19	2	11	6
(4) 外郭団体の在り方の見直し	1	0	1	0
(5) 事業の見直しと事務の効率化	46	8	36	2
合計	80	10	61	9

(1) 定員管理の適正化

数値目標の名称	目標値	平成22年度
職員数	平成24年4月1日現在正規職員数 2, 550人	2, 639人 平成23年4月1日現在
人件費比率（普通会計）	平成24年度人件費比率 20. 5%	20. 8%

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
1-1	組織機構の見直し	地方分権や行政課題への対応等を図るとともに、担当制の見直し等、2,500 人体制の実現に伴う職員構成の変化に対応した組織機構の見直しを図ります。	平成22年度～ 平成24年度	行政課題等に対応した組織機構の見直しを行います。	効率的な行政サービスの提供と職員数の2, 500 人体制を目指す中、喫緊の課題である市税等に係る滞納整理業務の推進体制の強化、新最終処分場等の整備の推進に伴う関連道路等の建設工事の執行体制の明確化及びJR名松線の復旧に係る推進体制の確立等に向けた組織改正を行いました。（平成23年4月1日施行） (1) 滞納整理業務の推進体制の強化 (2) 道路等特定事項に係る事務等の一体的な推進 (3) JR名松線復旧に係る担当の設置	○	総務部 行政経営課
1-2	総合支所等の円滑な執行体制の確立	総合支所及び出張所については、地域振興機能等の地域に必要な機能の配置を基本とし、市民サービスの提供体制の確立を図ります。	平成22年度～ 平成24年度	総合支所等の地域に必要な機能の配置に対応した執行体制を確立します。	平成22年4月1日に地域振興機能の充実を図るため組織改正を行いました。 各総合支所の担当者等とヒアリングを行うなど、より円滑な執行体制の確立に向けて地域に必要な機能の検証等を行いました。	○	総務部 行政経営課
1-3	定員管理の適正化	業務の集中・統合、採用の抑制等、定員適正化計画に基づく施策の実施により、着実な職員数の削減に取り組みます。	平成24年度	定員適正化計画に基づき、着実に職員数の削減に取り組み、本計画期間の最終年度である平成24年度の目標数値を2, 550人に設定し、平成25年度における2, 500 人体制を実現します。	平成22年度における退職者数に対し、採用の抑制を行うとともに、知識、経験を有する再任用短時間勤務職員を配置すること等により、平成23年4月1日現在2, 639人（平成22年同日現在2, 706人、67人減）に削減することができました。	○	総務部 人事課

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
1-4	再任用職員等の活用	業務量の増減等に対する弾力的な対応を図るため、定型的な業務等を中心に再任用短時間勤務職員や非常勤職員、あるいは臨時職員の柔軟な活用を図るとともに、必要に応じて、任期付短時間勤務職員や人材派遣の活用を検討します。	平成24年度	定型的な業務等について、再任用短時間勤務職員等を活用します。 また、任期付短時間勤務職員等の活用についての検討を進めます。	本市退職者が有する知識や経験を事務事業の円滑な遂行に生かす観点から、再任用短時間勤務職員、非常勤参与等の様々な任用形態の活用を図り、再任用短時間勤務職員については、新たに39人を配置しました。	○	総務部 人事課
1-5	市民課窓口業務の見直し	行政運営の効率化と混雑時における安定した市民サービス提供のための体制整備を図るため、窓口業務の見直しについて、一部業務の外部委託を含めて検討します。	平成24年度	安定した市民サービスを提供するため、一部業務の外部委託を含めた、より効率的な体制整備を図ります。	窓口業務について、混雑の要因等について調査を行うとともに外部委託が可能な業務の範囲や課題等についての検討を行いました。 また、一部業務の外部委託に向け、経費等についての調査に着手しています。	○	市民部 市民課
1-6	ごみ収集業務の(直営分)の外部委託の推進	直営で実施しているごみ収集業務について、民間活用の推進を図るために、外部委託の推進を図ります。	平成24年度	直営分の収集業務について、外部委託の拡大を図ります。	平成22年度から久居地域の直営業務を民間委託に転換しました。また、津地域において、「リサイクル資源」に加え「容器プラ」、「その他プラ」、「蛍光管・乾電池」の収集業務の民間委託に向け、収集体制の見直しや課題等の検討を行い、平成23年度から民間委託することに決定しました。	○	環境部 環境事業課

(2) 財政の健全化

数値目標の名称	目標値	平成22年度
経常収支比率	平成24年度経常収支比率 87.5%	87.4%
公債費負担比率	平成24年度公債費負担比率 17.5%	15.8%

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
2-1	財政計画の策定	経常収支比率、公債費負担比率等の財政指標及び基金残高、市債残高を示した財政計画を策定し、それに記載する財政指標等を目標に、財政の健全化を図ります。 また、財政計画については適宜見直しを図ります。	平成22年度	経常収支比率、公債費負担比率等の財政指標及び基金残高、市債残高を示した財政計画を策定します。	平成22年度中の策定（見直し）を目指し作業を進めてきましたが、新たな体制の中で、今後の施策方針等を確認する必要があったことから、策定（見直し）には至っていません。 東日本大震災の影響もあり、国の動向等も不確定な状況にありますが、中・長期的な財政需要を可能な限り正確に捕捉し、平成23年度中に策定します。	△	政策財務部 財政課
2-2	財政状況の公表	財政状況について、広報津やホームページ、ケーブルテレビ放送などの広報媒体を活用し、住民の方々に対し情報提供を行います。 公表に際しては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく、財政の健全性を示す4つの比率のほか、公会計制度改革による4つの財務諸表を作成し、わかりやすい財政状況の公表に努めます。	平成22年度 ～ 平成24年度	わかりやすい財政状況を公表（予算、決算時及び執行状況年2回）します。	財政状況の公表については、随時、広報津、ホームページ、ケーブルテレビ等により、市民目線でわかりやすくを目標に行いました。 ・平成22年度当初予算、平成21年度決算については、広報津、ホームページ、ケーブルテレビにより公表 ・健全化判断比率については、広報津、ホームページにより公表 ・新地方公会計制度財務書類4表については、広報津、ホームページにより、平成22年度に初めて公表 ・都市計画税（使途）については、広報津、ケーブルテレビにより説明 ・その他財政状況については、適時、ホームページにおいて公表	○	政策財務部 財政課

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
2-3	補助金の見直し	補助金に係る交付指針に基づき、より適正な補助金の執行に努めるため、補助金等の実態調査を実施し、必要に応じて早期に見直しを図ります。	平成22年度～平成24年度	補助金に係る交付指針に基づき、補助金等の廃止、縮減に向けた取組を実施します。	各事業所管に対し、平成19年度に策定した補助金に係る交付指針を踏まえ、当初予算編成時をはじめ常に、廃止、統合、縮減に努めるよう周知を図りながら、継続的に適正化への取組に努めました。	○	政策財務部 財政課
2-4	公共工事のコスト縮減	公共工事コスト縮減対策に関する行動計画に基づき、直接的な工事コストの縮減、間接的な時間的コスト縮減、ライフサイクルコスト縮減、社会的コスト縮減を含めた公共工事コスト縮減に努めます。	平成22年度～平成24年度	公共工事コスト縮減対策に関する行動計画に基づき、公共工事のコスト縮減を継続して進めます。	公共工事のコスト縮減については、平成19年度に策定した津市公共工事コスト縮減対策に関する行動計画に基づき、引き続きプレキャスト製品の活用、再生材の利用の促進を図った設計及び工事を実施し、単価や工期短縮による経費節減に努めました。 今後も引き続き、工法検討など全庁的に検討を行っていきます。	○	政策財務部 財政課
2-5	枠内予算における経常的経費の見直し	予算の枠配分をベースにしつつ、枠内予算の経常的経費の見直しを図り、経常収支比率の低下に努めます。	平成24年度	経常収支比率 87.5%を目指します。	枠配分予算編成については、その趣旨（各事業所管の権限及び責任のもと、事業の優先、事業効果などを見極めた効率的な予算編成）を踏まえ、各事業所管とのヒアリング・協議等を行いながら、常に経常的経費の見直しに取り組んでいます。 また、事務事業評価に基づく事業ヒアリングを試行的に実施し、事業精査に努めたところであり、今後、手法等を確立しながら一層の事業精査を行います。	○	政策財務部 財政課
2-6	給与の適正化 (特別職給)	常勤の特別職（市長等）の給与については、津市特別職報酬等審議会の意見も踏まえるとともに、他市の状況も見据えつつ、給与の適正化への取組みを推進します。また、非常に厳しい財政状況の中、暫定的な給与抑制に努めます。	平成22年度～平成24年度	常勤の特別職（市長等）の給与については、津市特別職報酬等審議会の答申を踏まえ、給与の適正化を図ります。	津市特別職報酬等審議会を開催することで第三者機関の意見を取り入れ、特別職の給料及び報酬の適正化の取組を続けています。 また、平成22年度も引き続き市長等の給料に対して減額措置を行いました。	○	総務部 人事課

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
2-7	給与の適正化 (一般職給)	社会情勢の変化、職場環境の改善等に応じた特殊勤務手当の廃止も含めた見直しを行います。 また、民間給与の動向を反映した国との給与制度改革に準じた取組みや本市の財政状況に応じた給与の適正化を推進します。	平成22年度～ 平成24年度	特殊勤務手当の一層の縮減等による人件費の抑制と国に準じた給与制度の適正化を推進します。	前年度から引き続き、調整担当主幹以上の管理職手当の削減(10%以内)を行うとともに、民間準拠方式の人事院勧告を尊重し、国に準じて給与改定を行いました。また、特殊勤務手当について、社会情勢や職場環境の変化及び他市の状況等を踏まえて実態を精査し、2手当の廃止に係る条例等の改正を行いました。 (平成23年4月から施行)	○	総務部 人事課
2-8	青少年団体への補助金の見直し	子ども会育成者団体、青少年育成市民会議及び地域等青少年育成団体活動補助金について見直しを進めます。	平成24年度	各団体の補助基準を再検討し、補助金の適正化を行います。	子ども会育成者団体については、前年度比3.3%(250,000円)の減額を行いました。 津市青少年育成市民会議については、前年度比1.0%(20,000円)の減額を行いました。 地域等青少年育成団体活動補助金については、各中学校区単位の地区(地域)組織の青少年健全育成活動に対する補助事業の適正化を図るため、事業費としての各地区の市立中学校の生徒数に一定の単価を乗じた額に各地区組織の維持経費として定額部分を加えた額とする新たな基準(激変緩和策を含む)を設けました。	○	教育委員会事務局 生涯学習課

(3) 歳入確保への取組

数値目標の名称	目標値	平成22年度
市税収入等の確保	平成24年度市税収納率(現年度分) 98.0%	98.2%
広告料収入	平成24年度広告料収入額 10,000千円	8,528千円

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
3-1	市税収納率の向上	平成21年度に設置した「電話催告センター」を活用し現年度未収分の早期回収と口座登録の推奨を行います。 また、納付環境の向上を図るため、コンビニ収納の範囲を拡大します。	平成22年度～平成24年度	市税収納率 現年度分 98.0%以上 滞納繰越分 18.0%以上	平成21年度に設置した「電話催告センター」を活用し現年度未収分の早期回収と口座登録の推奨を行いました。 また、納付環境の向上を図るため、平成21年度の軽自動車税に続き固定資産税及び市県民税にコンビニ収納の範囲を拡大しました。 平成22年度収納率 現年度分 98.2% 滞納繰越分 21.2%	○	政策財務部 収税課
3-2	未利用地の処分及び有効活用	総合支所所管の資産も含めた公有財産管理システムの構築を進めるとともに、財産管理課及び総合支所の所管する未利用地等について、売却による処分や貸付等の有効活用を図ります。	平成24年度	3年間の処分件数 10件以上	平成22年度中に2件の土地の売却処分を行いました。	○	政策財務部 財産管理課
3-3	使用料、手数料の見直し	受益者負担の適正化を図るため、各公共施設の使用料について、その利用実態等を踏まえつつ、同種の施設間での料金体系の整合を図るとともに、証明発行等の各種の手数料を含め、定期的な見直しを実施します。	平成24年度	使用料、手数料について、受益者負担の適正化に向けた見直しの検討を3年に1度のサイクルで実施するとともに、その検討結果を踏まえ、必要に応じた見直しを行います。	各所管部門においてそれぞれ取組を進め、平成22年度はテニスコートに係る使用料の統一や公民館使用料の見直しなどを行いました。 その他の使用料や手数料についても、実態を踏まえた見直しとするため指針に基づく画一的な見直しを行うべきか等も含め検討を行いました。	○	総務部 行政経営課
3-4	会館・市民センター等の利用料金等の見直し	会館・市民センター等の効率的な施設の維持管理を行うため、利用料金や利用区分等について、適宜見直しを行います。	平成24年度	会館・市民センター等の利用料金等について見直しの検討を実施し、その検討結果を踏まえ、必要に応じた見直しを行います。	昨年度に引き続き、自治会や老人会等の地域を基盤とした公共的団体を除き利用料の半額と冷暖房費を徴収し、企業が利用する場合は、今までどおり全額徴収しました。 今後も引き続き利用状況の把握に努め、必要に応じて見直し等の検討を行います。	○	市民部 市民交流課

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
3-5	福祉資金貸付金の回収率の向上	滞納者の新規納付誓約及び納付誓約者の納付額のアップ、納付誓約不履行者へ納付の再開を求めていくことで、滞納の解消を図っています。	平成22年度～平成24年度	福祉資金貸付金回収率 滞納繰越分 3.0%以上 (現年度分は対象なし)	現在納付誓約履行中の者の履行継続に努めるとともに、こまめな訪問等で面談の回数を増やし、滞納の解消を図りました。 平成22年度回収率 滞納繰越分 3.1%	○	市民部 地域調整室
3-6	体育館ほか運動施設の使用料等の見直し	施設使用料については、コスト分析を行い受益と負担の原則に基づく、適正料金に向けての見直しをします。	平成24年度	コスト分析を行い受益と負担の原則に基づき、適正な料金を設定します。	コスト分析を行い受益と負担の原則に基づき、施設使用料について、テニスコートの使用料の見直しを行いました。 また、運動施設として管理の困難な施設（津市雲出川緑地内ソフトボール場、津市雲出川緑地内野球場）を廃止し、自由に利用が可能な緑地としての管理に移行しました。	○	スポーツ文化振興部 スポーツ振興課
3-7	保育所入所負担金（保育料）の見直し	保育所入所負担金（保育料）については、国の動向等も含め検証し適宜見直しを行います。	平成24年度	保育所入所負担金（保育料）について検証し、適宜見直しを行います。	国の動向及び社会経済の情勢に配意しつつ、見直しを行いました。	○	健康福祉部 こども家庭課
3-8	保育所入所負担金（保育料）の収納率の向上	各保育所長や各総合支所とも滞納情報の共有を図り、連携して在園中における納付指導を強化します。 また、滞納繰越分についても、各保育所長と連携して、職員による自宅訪問など、滞納の減少に取り組みます。	平成22年度～平成24年度	保育所入所負担金収納率 現年度分 97.5%以上 滞納繰越分 7.0%以上	滞納者への督促や催告、休日納付相談を行うとともに、保育所、総合支所との連携による保育所での個別面談指導、財産調査（預金調査）、勤務先への給与照会、差押などを実施し、滞納の縮減に取り組みました。 平成22年度収納率 現年度分 98.0% 滞納繰越分 11.9%	○	健康福祉部 こども家庭課

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
3-9	介護保険料の収納率の向上	<p>催告書発送時期に合わせ、納付指導強化期間を設定し、各総合支所と連携のもと滞納者宅を訪問し、納付指導を行うとともに、65歳到達者、特別徴収中止者など重点的に納付指導を行います。</p> <p>また、介護保険サービス利用中の滞納者について給付制限措置を取るとともに、近く給付制限の対象となる者、要介護認定申請に来庁した滞納者に納付指導を行い、滞納の減少に努めます。</p>	平成22年度 ～ 平成24年度	介護保険料収納率 現年度分 98.4%以上 滞納繰越分 11.0%以上	<p>年3回の催告書発送に合わせて、各総合支所と連携を図り休日における納付指導を実施しました。また、滞納者に対する給付制限の実施と要介護認定申請時の納付指導の徹底により、滞納の縮減に取り組みました。</p> <p>平成22年度収納率 現年度分 98.5% 滞納繰越分 10.8%</p>	△	健康福祉部 介護保険課
3-10	国民健康保険料の収納率の向上	<p>各総合支所と連携を図り休日・夜間訪問徴収を行い、電話催告の他、収税課と徴収連携を密にし、差押等に取り組みます。</p> <p>また、被保険者資格証明書、短期被保険者証を活用した納付指導を重点的に行います。</p>	平成22年度 ～ 平成24年度	国民健康保険料収納率 現年度分 90.0%以上 滞納繰越分 10.0%以上	<p>各総合支所と連携を図り、休日・夜間訪問徴収を行うとともに、電話催告の他、収税課と徴収連携を密にし、差押、交付要求等に取り組みました。</p> <p>また、自主納付を促進するため、コンビニ収納を実施し、納付環境の整備を行うとともに、保険料未納者に対し民間事業者を活用した電話催告業務を行いました。</p> <p>平成22年度収納率 現年度分 87.9% 滞納繰越分 10.3%</p>	△	健康福祉部 保険年金課
3-11	阿漕塚記念館の使用料減免措置の見直し	阿漕塚記念館の使用料の減免措置について見直しを行い、歳入確保に努めます。	平成22年度	使用料減免措置を見直します。	津市阿漕塚記念館の使用料減免に係る取扱規程の改正を行い、使用者の明確化と減免内容を見直しました。 (平成22年4月1日施行)	◎	商工観光部 観光振興課

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
3-12	農業集落排水事業施設使用料の収納率の向上	農業集落排水事業施設使用料の徴収・滞納整理体制を強化し収納率の向上を図ります。	平成22年度～平成24年度	農業集落排水事業施設使用料収納率 現年度分 98.0%以上 滞納繰越分 35.0%以上	納期期限までに納付していない者に対して、督促状を発送するとともに、電話督促、夜間訪問徴収などを行い、収納率の向上に努めました。 また、併せて口座振替納付の推進も図りました。 平成22年度収納率 現年度分 98.1% 滞納繰越分 39.0%	○	農林水産部 農業基盤整備課
3-13	津競艇における収益の向上	電話（インターネット）投票の拡大、場外発売の拡充のほか、前売発売所の委託を進めるとともに、モーター艇競走法の改正による法定交納付金制度並びに選手賞金制度の見直しについての関係機関への働きかけや、その他支援施策への取組を求めるなど、売上向上及び開催経費の削減に努め、収益を確保し財政面の健全化を図ります。	平成24年度	電話（インターネット）投票の拡大等による利用者数の増加を図るなど、収益の確保と財政の健全化を図ります。 (電話投票の年間利用者数100万人以上を目指します。)	電話投票者向けの会員システム「津ポイント俱楽部」を開始し、津のレースを電話投票にて購入すると、購入額に応じたポイントを付与し、利用促進を図ってきました。 また、これに合わせ第2レースでも予想しやすい「ツッキーレース」という特別番組を編成し、電話投票の集客を図ったことにより、GⅢ以下のレースにおいて、利用者の増加を図ることができました。	○	競艇事業部 競艇管理課
3-14	均衡ある市営住宅家賃への見直し	適正で均衡ある公営住宅の家賃設定とするため、合併前において定額であった旧芸濃町、旧美里村、旧一志町の公営住宅について負担調整を図りつつ公営住宅法に基づく応能応益制度に統一し、段階的な家賃改定を図ります。	平成24年度	段階的な家賃改定 負担調整率75%	負担調整措置に基づき計画どおり段階的な家賃改定を実施しました。	○	建設部 市営住宅課

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
3-15	市営住宅家賃の収納率の向上	市営住宅家賃の収納率の向上を図るため、滞納者に対して督促状の取組を行うとともに、必要に応じて明け渡し訴訟等の法的措置の適用を図ります。	平成22年度～平成24年度	市営住宅家賃収納率 現年度分 85.0%以上 滞納繰越分 4.8%以上	家賃の収納率向上を図るため、督促状及び催告書の送付とともに団地別に夜間の訪問を行い、納付指導、来庁要請を行うとともに連帯保証人にも納付協力要請を行いました。 平成22年度収納率 現年度分 84.6% 滞納繰越分 5.0%	△	建設部 市営住宅課
3-16	住宅新築資金等貸付金の回収率の向上	住宅新築資金等貸付金の回収率の向上を図るため、滞納整理に鋭意努めることに加え、特に過年度滞納金への対応としては、必要に応じて法的措置の適用を図ります。	平成22年度～平成24年度	住宅新築資金等貸付金回収率 現年度分 74.0%以上 滞納繰越分 3.3%以上	住宅新築資金貸付金の回収率向上を図るため、督促状及び催告書の送付、夜間徴収、滞納者への来庁要請、保証人への納付協力要請等を行いました。 また、誠意の無い滞納者（17名）について、法的措置を踏ました取組を行い、分納誓約書の提出等、納付に向けた取組を進めました。 平成22年度回収率 現年度分 67.9% 滞納繰越分 3.0%	△	建設部 市営住宅課
3-17	下水道使用料の収納率の向上	使用者の負担の公平の観点から、納期内納付を推進するとともに、納付指導業務の強化を図ります。	平成22年度～平成24年度	下水道使用料収納率 現年度分 98.0%以上 滞納繰越分 12.0%以上	下水道使用料の徴収については、平成19年8月から上下水道料金の収納業務を民間に委託し、水道局との連携による取組を推進しました。 また、供用開始後3年を経過し公共下水道へ未接続の世帯については、水洗化への指導を行うなど、使用料収入の向上に向けた取組を推進しました。 平成22年度収納率 現年度分 97.9% 滞納繰越分 26.5%	△	下水道部 下水道政策課

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
3-18	三重短期大学における大学教育の充実（G P獲得）	文部科学省が、大学が行う教育改革の優れた取組みをG P（Good Practice。教育G P、戦略的大学連携G P等）として採択しています。G P採択により、特色ある大学を目指すと同時に外部資金の獲得を図ります。	平成22年度～平成24年度	大学教育の充実の一環として、毎年度、G Pを獲得します。	国の事業見直しにより、国の高等教育予算については就業力支援や国際競争力のある大学づくり等を目的としたメニューに絞られ、また、継続事業を支援する予算の組み立てに移行したこと等により、短期大学としての取組が難しくなり、平成22年度においてG Pへの申請は行いませんでした。	△	三重短期大学事務局
3-19	公民館使用料等の見直し	公民館使用料については、公民館設置に関する条例で設定されている館と未設定の館があります。そのため、全館の使用料を条例で設定し、公民館使用料減免基準の見直しを行います。	平成24年度	公民館使用料設定に係る条例整理を行うとともに、公民館使用料減免基準の見直しを行います。	平成22年第3回津市議会定例会に関係条例の一部改正の議案を提出し、議決されたことから、平成23年4月より、すべての公民館に使用料を設定しました。 また、それにあわせて、平成23年4月より公民館使用料減額免除の見直しを行いました。	◎	教育委員会事務局生涯学習課

(4) 外郭団体の在り方の見直し

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
4-1	外郭団体の見直し	各団体の経営分析や必要性の検証、財政健全化比率のひとつである将来負担比率を踏まえ、公共・公益性の視点、効率性の視点及び自主・自立性の視点等に立ち、各団体の事業内容や経営状況等についての評価を行い、団体の廃止や出資の引き上げ等も視野に入れながら見直しを行います。 また、本市の関与の妥当性についても見直します。	平成22年度～平成24年度	各団体の事業内容や経営状況等についての評価を行い、本市としての関与の妥当性も含めた見直しを行います。	団体運営の健全化・効率化による行財政改革の一層の推進を図るため、各団体が自ら積極的に改革・改善に取り組み、健全で自立的な経営基盤を確立していくための方策を示す「外郭団体の見直しに係る指針」の策定に向け検討を行いました。 また、毎年度実施している外郭団体に係る経営状況の確認にあたり、担当所管における点検評価の項目を設け、各団体に係る担当所管課による評価を試行的に実施しました。	○	総務部行政経営課

(5) 事業の見直しと事務の効率化

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
5-1	地域活動振興予算の在り方の見直し	地域活動振興予算に位置付けている事業については、統廃合も含め、地域かがやきプログラムや事業別予算への移行など在り方の整理を行います。 また、新たな地域支援策についても検討します。	平成22年度～ 平成24年度	地域活動振興予算の予算上の位置付けや在り方について整理します。	実施事業の見直しを行い、事業の廃止、事業別予算への移行又は地域かがやきプログラム事業へと整理しました。 また、地域住民の活動を支援する地域支援員の活動に係る支援体制を整備しました。	◎	政策財務部 地域振興室
5-2	土地評価替え業務に係る民間活力の導入	平成24年度の土地評価替えに伴い、本市全域における抜本的な評価の見直しを行いますが、人件費の抑制を図りながら、評価の適正化を確保し、適正な評価に基づく公平な賦課を目指すため、土地評価替え業務に係る外部委託の導入を図ります。	平成24年度	土地評価替え業務について、外部委託を導入します。	路線の付設、路線価比準表の作成、状況類似地区及び標準地の確定並びに土地評価事務取扱要領における補正値の検証に係る業務について委託契約を締結し、平成24年度課税に向けて、本市全域における抜本的な見直しの基礎となる状況類似地区及び標準宅地を確定しました。 また、雑種地の利用状況に係る現地調査等の業務委託を締結し、約28,000筆の現地調査を終了しました。 評価替え業務に係る外部委託を導入することにより、基礎データの作成や課税客体の把握を的確かつ効率的に遂行するとともに、職員が各筆の評価計算に専念し、新しい評価要領に基づく評価額の算定ができるよう事務の効率化に取り組んでいます。	○	政策財務部 資産税課
5-3	本庁舎、総合支所における電気使用量の削減	エコ対策について周知徹底を行うとともに、電気使用量の削減に有効な節電対策及び施設改修等に取り組みます。	平成24年度	電気使用量の削減率 対平成20年度10%以上 (平成22～平成24年度の3年間で達成)	省エネ対策として、温度管理の徹底を図るため空調設備の中央制御盤と室温度計の交換を施工、正面玄関ロビーワン井へのシーリングファンの設置運転、本庁舎内の給湯器の交換、便所の排気ファンの運転時間の変更、1階市民ホールの水銀灯の間引き、執務場所でのこまめな消灯等を行い毎月の電気使用量の縮減を図りましたが、夏季猛暑の影響等により削減には至りませんでした。 今後は、より一層の節電の徹底を行うとともに、空調設備等の効率的な運用方法の検討及び省エネ化への改修計画を進めます。	△	政策財務部 財産管理課

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
5-4	契約事務の効率化	計画の一括発注や業務委託の標準化により公正で競争性のある契約事務に努めると共に、物品契約の発注基準の作成により地域経済の健全な発展を図りながら新たに業者や行政の利便のため物品・業務委託関係の入札参加資格者名簿の共同受付を実施します。	平成22年度	物品・業務委託関係の入札参加資格者名簿の共同受付を実施します。	物品発注基準については、契約事務代行の権限を合わせて見直しを図ることにより、地域性を重視した発注を可能なものとしました。 物品の競争入札参加資格審査申請における共同受付により、作業人数・作業時間・費用等を大幅に削減することができました。	◎	総務部 調達契約課
5-5	行政経営システム及び行政評価システムの充実	行政経営システム及び行政評価システムについて、システムの定着を図るとともに毎年度見直しを行い、継続したシステムの改善を実施します。	平成22年度 ～ 平成24年度	システムの定着と見直しを行います。	行政評価システムの職員への一層の浸透と定着、行政評価に対する職員の一層の意識向上を図るため、当該システムの運用主体となる評価者等（課長級職員、企画員、地域企画員）を対象に「行政評価セミナー」を実施しました。 また、よりわかりやすく、実効性のある評価システムとするため、各評価者等との調著作業等を通じて評価票の改善を図りました。	○	総務部 行政経営課
5-6	内部統制の整備に向けた検討（モニタリングの整備）	行政活動の信頼性の確保やコンプライアンスの体制強化を図るために、内部統制の整備に向けた検討を行います。特に、組織的な内部の監査機能の強化を図るため、内部モニタリングの整備を進めます。	平成24年度	内部統制の整備に向けた検討を行うとともに、内部モニタリングの組織的な整備を行います。	「地方公共団体における内部統制のあり方に関する研究会」の最終報告書を踏まえながら本市における内部統制の在り方について検討を行いました。 また、総務省が平成23年1月に地方自治法の抜本改正についての方向性を取りまとめた「地方自治法抜本改正についての考え方（平成22年）」において、地方公共団体の内部統制体制の整備について触れていることから、今後は、法改正による影響も含め検討を行っていきます。	○	総務部 行政経営課

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
5-7	事務事業評価の充実	事務事業評価の充実を通じた事業の体系化を行うとともに、事業棚卸し等の手法により事業の総点検を行うなど、事業の相対的な優先度を見極め、行政の責任において実施する事業の明確化に取り組みます。	平成22年度～平成24年度	事務事業評価の結果を市民に分かりやすく公表します。 また、事務事業評価における事業の体系化を通じ事業棚卸し等の手法による実施事業の明確化に取り組みます。	各事業部門の企画員、地域企画員を中心とした説明会の実施等により、当該評価の充実による事業部門の自立に向けた取組を進めました。 また、予算編成を軸とした評価の実施と評価結果の反映先の明確化、重複作業の回避による事務の簡素化等を図るため、政策課、財政課、行政経営課の担当者による行政評価システムに係る見直し協議を実施しました。	○	総務部 行政経営課
5-8	給与明細書の電子配信の実施	給与明細書について、職員個別配送による給与支給明細書の作成経費の削減を図るため、当該明細書の電子配信を実施します。	平成23年度	給与明細書の電子配信を平成23年度から開始し、給与支給明細書作成に係る経費の削減を行います。	給与明細書の電子配信システムの導入に向け、仕様の検討、準備を進めてまいりましたが、当該電子配信システムに係る配信履歴等の管理を行うに当たり、新たに専用サーバ機の設置及び保守等の経費が発生することが判明したため、本取組による財政的な削減効果が見込めないことから、平成22年度をもって本取組を終了したいと思います。	△	総務部 人事課
5-9	人材評価制度の充実	試行を通じて、制度の改善等を図り、平成23年度に課長級以上の職員を対象とする「人材育成による組織力の向上を目指す人材評価制度」を導入します。 また、担当主幹級以下の職員を対象としたアンケートの実施等により、当該職員を対象とした制度を構築し、平成24年度に試行的に導入します。	平成24年度	平成23年度に課長級以上の職員を対象とした人材評価制度を導入します。 平成24年度に担当主幹級以下の職員を対象とした制度を構築し、試行的に導入します。	人材評価制度については、平成21年度に引き続き、平成22年度においても課長級以上の職員を対象として試行的に実施するとともに、平成23年度における同制度の導入に向けて、評価結果の活用の在り方等の検討を実施しました。	○	総務部 人事課
5-10	地域情報センターの管理運営方法の見直し	外部委託により運営している地域情報センターの運営形態を平成23年度を目途とした指定管理者制度への移行も含め管理運営方法について検討します。	平成23年度	運営方法について、指定管理者制度への移行も含め検討し、運営経費の削減を行います。	民間事業者に管理運営業務の一部業務を委託することにより、運営管理費の削減を図りました。産業振興センターとの連携による効果的な運営方法について、在り方も含め再検討を行いました。	○	総務部 情報企画課

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
5-11	申請等の電子化促進	現行の電子申請システムによるオンライン申請の充実を図るとともに、三重県及び県内市町との共同化を視野に入れた効率的なシステム更新を行います。	平成22年度～平成24年度	電子申請の手続き数とオンライン予約が可能な公共施設数の拡充を行います。	津市総合計画におけるオンライン申請の手続き件数目標である53件を平成22年度に達成しました。また、オンライン端末を運用する窓口職員への研修を実施し、利用時に適切・迅速な対応が図れるように努めました。	◎	総務部 情報企画課
5-12	電子入札システムの導入	津市電子自治体構築計画に合わせ、新基幹情報システムにリンクできる電子入札システムの導入を図ります。	平成24年度	A S P方式による電子入札システムを試行導入します。	(財)日本建設情報総合センター、県などの会議に参加し、国及び県の動向に係る情報及び近隣他市町の情報収集を行いました。本市の内部系システムとの連携等について具体的な検討を行いました。	○	総務部 情報企画課
5-13	I T調達経費の最適化	新基幹情報システムへの移行により、情報システムに係る経費の削減、安定した運用の確保と効率化、市民サービスの向上に取り組みます。	平成22年度～平成24年度	新基幹情報システムの構築により、システム運用経費の削減を行います。	平成22年度に新基幹情報システムを導入し、経費の削減を図りました。また、法改正への対応のほか、歳入確保に向けて一部システム改修を行いました。	○	総務部 情報企画課
5-14	自治体コールセンターの導入	自治体コールセンターに係る導入計画の策定と総合窓口に対応した「FAQ」の整理を行い、アウトソーシングを活用した自治体コールセンターの導入・整備を市民ニーズの高いものから段階的に行います。	平成23年度	アウトソーシングを活用した自治体コールセンターの導入・整備を市民ニーズの高いものから段階的に行います。	市民交流課と連携し、「市民の声」等に寄せられた内容の把握を行いました。地域情報センターにおける、I Tヘルプへのインターネット等のFAQを整理し、住民への提供の準備を行いました。	○	総務部 情報企画課
5-15	津市市政モニタ一制度の見直し	市政モニター制度については、市民の声、パブリックコメント等の新たな広聴事業の拡充を踏まえ、その制度の在り方について見直しを行います。	平成24年度	市政モニター制度の在り方を見直します。	平成22年度に新たな市政モニターを委嘱し、これまでの制度の課題等を踏まえ、発言者が偏らないようにアンケートを実施するなど効果的な制度の運用を図りました。 今後も他の広聴事業の拡充を踏まえながら、制度の在り方について検討します。	○	市民部 市民交流課

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
5-16	体育館、野球場及びグラウンド等スポーツ施設への指定管理者制度の導入	体育館、野球場及びグラウンド等スポーツ施設において、民間活力の導入による市民サービスの向上及び経費縮減を図るために、導入可能な施設に指定管理者制度を導入します。	平成24年度	施設の規模、利用形態、利用者のニーズなどの把握、分析のもと可能な施設について指定管理者制度を導入します。	施設の規模、利用形態、施設管理の状況など指定管理者制度の導入について可能な施設の検討を行いました。	○	スポーツ文化振興部 スポーツ振興課
5-17	団体事務局事務の見直し	体育協会、レクリエーション協会等の団体事務局の事務については、団体と協議検討を行い、団体による自主的な運営の推進を図ります。	平成24年度	関係団体の事務局事務を自主運営とします。	関係団体の事務局事務につきましては、自主運営に向けて調査研究するとともに、各団体と協議検討を進めてきました。 特に津市体育協会は、法人化への移行に向けた協会内部の協議を進めています。他の団体につきましても、自主的な運営の推進に向けて協議を進めています。	○	スポーツ文化振興部 スポーツ振興課
5-18	廃棄物処理施設の管理運営に係る民間活力の導入	廃棄物処理施設について、民間活力の導入など管理運営方法の見直しを検討します。	平成24年度	管理運営業務について、外部委託を検討します。	廃棄物処理施設のうち、し尿処理施設である安芸・津衛生センター及びクリーンセンターくもずについては、運転管理業務の一部を民間事業者に委託するための検討を行い、平成23年10月から民間委託することに決定しました。	○	環境部 環境政策課
5-19	ごみ収集業務の(委託分)の契約方法の見直し	外部委託で実施しているごみ収集業務について、契約方法の見直しを行います。	平成24年度	合理化事業による契約等、その方法について見直しを行います。	平成22年度のごみ収集業務について津、久居、美里、香良洲の各地域については、合理化事業による契約、また久居地域の一部、河芸、芸濃、香良洲各地域の一部については、指名競争入札を導入しました。その他の地域については、引き続き検討を進めます。	○	環境部 環境事業課
5-20	公立保育所の運営方法の見直し	入所児童数の実態や保育所の地域的なバランス等も踏まえながら、津・久居・河芸地域における民間活用も含めた運営方法の見直しを図ります。	平成24年度	各保育所の地域的なバランス等も踏まえながら、民間活用も含めた運営方法の見直しを図ります。	保育所に入所する児童が年々増加していることから、待機児童に対する対策を最優先に取り組みました。今後も、待機児童対策を優先するとともに、平成25年度施行に向けて、国が子ども子育てを社会全体で支援する一元的な制度の構築のため検討している「子ども・子育て新システム」の状況等も踏まえ、教育委員会事務局とも連携して公立保育所の運営方法の見直しを検討します。	○	健康福祉部 こども家庭課

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
5-21	サン・ワーク津への指定管理者制度の導入	サン・ワーク津について、民間活力の導入による住民サービスの向上及び経費縮減を図るとともに、適正な定員確保に努めるため、指定管理者制度を導入します。	平成24年度	指定管理者制度を導入します。	指定管理者制度導入に係る所要の手続きを経て、平成23年4月1日から指定管理者制度の導入を図りました。	◎	商工観光部 商業労政振興課
5-22	津市商工会、津北商工会の一元化	津市商工会、津北商工会の一元化に向けた取組みを進めます。	平成24年度	商工会一元化を推進します。	津市商工会、津北商工会の一元化に向けて、商工会の事務局担当者からの意見聴取を行ってきました。 これまでにも、各商工会で、一元化に向けての協議が行われましたが、平成20年度に津北商工会からは諸般の事情から現時点での一元化は見合わせたいとの意向が示された経緯もあり、今後においては一元化に係る課題等を整理したうえで取組を進めます。	○	商工観光部 産業政策振興課
5-23	地域水田農業協議会の整理・統合	旧市町村単位に設置されている地域水田農業協議会について、JA単位に整理・統合を行います。 また、同協議会の事務等については、市の総合支所の組織の見直しを踏まえつつ、JAへの移行を中心を見直します。	平成24年度	現在の9協議会を、JA単位の2協議会に整理・統合を行います。	平成22年度12月と3月に、地域水田協議会のJA単位での整理・統合に向けた協議を行いました。 その中で、事務担当者間での地域水田協議会の統合について意思統一を図り、各水田協議会において、統合の議案を平成23年度の総会で諮ることとなりました。 また、事務作業等の実施体制についての調整も行いました。	○	農林水産部 農林水産政策課
5-24	林業宿泊施設(大樹の家)への指定管理者制度の導入	美杉町竹原地内、林業宿泊施設(大樹の家)維持管理事業について、指定管理者制度を導入し、より効率的な運営管理を促進します。	平成23年度	指定管理者制度を導入します。	当該施設のより効率的な運営を図るために、指定管理制度の導入を前提に準備を進めるとともに制度導入時の課題等についても整理しています。	○	農林水産部 林業振興室

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
5-25	設計業務等に係る外部委託の検討	効率的な事務の執行を図るため、設計業務等について検討し、可能なものから外部委託を行います。 併せて、監督業務の外部委託についても調査研究を進めます。	平成24年度	設計業務等について、可能なものから外部委託を行います。	道路維持工事等に係る設計について、津北・津南両工事事務所における設計業務のうち、50件の外部委託を実施しました。	○	建設部 津北工事事務所 津南工事事務所
5-26	下水道特別会計の公営企業会計への移行	公営企業会計への移行に向け、3年間で資産調査を実施します。	平成22年度～平成24年度	下水道施設（処理場、ポンプ場、管きょ）の資産調査を実施します。	日本下水道事業団と協定を締結し、下水道施設の資産調査に着手するなど、今後の公営企業会計移行に必要な資産評価の基礎資料の整理を行いました。	○	下水道部 下水道政策課
5-27	下水終末処理場における処理コストの削減	特定環境保全事業における下水終末処理場を流域下水道に接続することで、処理場に係る維持管理コストの低減を図ります。	平成24年度	下水終末処理場の流域下水道への接続により維持管理処理コストを低減します。	特定環境保全事業における白山処理区の佐田浄化センターを平成23年3月31日をもって廃止し、中勢沿岸流域下水道（松阪処理区）に接続することにより、佐田浄化センターに係る維持管理コストの削減を実施しました。	◎	下水道部 下水道施設課
5-28	出張所の運営方法の見直し	効率的な行政運営を図るため、総合支所管内の各出張所の適正配置を検討するとともに、利用実態も踏まえた運営方法の見直しを図ります。	平成24年度	各出張所の適正配置の検討と運営方法の見直しを行います。	久居、河芸、一志、白山、美杉地域における各出張所の利用実態の把握に努めるとともに、その運営方法について検討を行いました。 引き続き、地域の実情等も踏まえた上で効率的な運営方法について検討を進めていきます。	○	久居総合支所 河芸総合支所 一志総合支所 白山総合支所 美杉総合支所 地域振興課
5-29	榎原自然の森温泉保養館（湯の瀬）への指定管理者制度の導入	榎原自然の森温泉保養館（湯の瀬）について、民間活力の導入による市民サービスの向上及び経費縮減を図るため、指定管理者制度の導入に向けた取組を進めます。	平成24年度	榎原自然の森温泉保養館（湯の瀬）への指定管理者制度の導入に向け取り組みます。	指定管理者制度の導入に当たっては、更なる施設の改修が必要となるため、平成21年度に策定した「榎原自然の森温泉保養館（湯の瀬）の今後の方向性について」（湯の瀬経営改善計画）に基づく計画的な改修等の検討を進めました。 当該施設は地域活性化の拠点となる施設であることから、当該制度の導入も含め施設の在り方等について、旅館組合や地域の意見等を聞きながら、引き続き検討を進めます。	○	久居総合支所 地域振興課

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
5-30	久居榎原風力発電施設の管理運営方法の見直し	平成21年5月に10年間保証が終了しているなど、当該施設に係る問題点等の洗い出しを行うとともに、他団体の事例等も参考にしながら、管理運営方法の見直しを行います。	平成24年度	久居榎原風力発電施設の管理運営方法を見直します。	平成22年度は修繕費の増加等に伴う将来の経営に対する問題点整理に取り組みました。今後は管理運営方法の検討に着手します。	○	環境部 環境政策課
5-31	とことめの里一志の管理運営方法の見直し	とことめの里一志について、市民サービスの向上及び経費縮減を図るため、民間活力の導入も含めた管理運営方法の見直しを行います。	平成24年度	施設修繕等の環境整備を進めながら、管理運営方法について見直します。	とことめの里一志は、福祉・保健・生涯学習・温泉施設が入った複合施設であることから、施設の利用実態も踏まえた上で民間活用を含めた管理運営方法の見直しを検討するとともに、年次修繕計画に沿った環境整備を進めました。	○	一志総合支所 地域振興課
5-32	レークサイド君ヶ野の管理運営方法の見直し	森林セラピー基地の拠点施設として、新たな集客を図るなど、経営状況の改善に向けた取組を進め、民間活力の導入も視野に入れた管理運営方法の見直しを行います。	平成24年度	経営状況の改善に向けた取組を進め、管理運営方法の見直しを行います。	当該施設に係る管理運営検討会議を開催し、森林セラピー基地の拠点施設コーナーの併設と宿泊プランの設定を行いPRに努めるとともに、「津ぎょうざ」の販売を開始するなどさらなる集客に努め、経営状況の改善に向けた取組を進めました。	○	美杉総合支所 地域振興課
5-33	収納業務委託の委託範囲の見直し	次期収納業務委託更新時に向け、現行の収納業務委託を窓口・電話受付・検針業務等を含めた業務委託の拡大を進めます。	平成24年度	収納業務委託を受付から収納まで一貫したお客様サービスとしての業務委託に拡大移行します。	平成22年4月に水道局全課、下水道政策課で検討会、ワーキング・グループを立ち上げ、先進事例の調査・研究をするとともに、収納業務と一括委託可能な業務の検討を行いました。 その結果、現在行っている水道料金・下水道使用料の収納業務に加え、検針業務（付帯業務を含む）、給水申請、所有者変更、名義変更、開閉栓等の窓口・電話受付、端末処理、水道局庁舎内における現金収納（契約保証金を除く）を一括委託する業務として進めていくこととしました。	○	水道局 営業課

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
5-34	三雲浄水場の外部委託	三雲浄水場の運転管理等委託業務について、浄水場の運転・保守管理業務のほかに、法定点検、消耗物や薬品等の調達、清掃・除草等の業務を含めた包括的な業務として外部委託を進めます。	平成24年度	三雲浄水場の外部委託を進めます。	目標年度を前倒し、平成23年度内の外部委託の実施に向け、具体的な業務形態についての検討を進めました。	○	水道局 浄水課
5-35	支払事務の簡素化	口座振替払いによる支払いについて、FD（フロッピーディスク）口座振替払いの拡大を行い、支払事務の簡素化を図ります。	平成22年度	支払事務を簡素化します。	火・木曜日をFD口座振替払い集中日としつつ、支払方法別に内容の整理等事務の見直しを行い、これまで毎月10・21日払いの振込依頼書（紙ベース）による総振担当課扱いで支払を行っていた報酬・報償金・賃金等について火・木曜日以外でもFD口座振替払いでの支払ができるようFD口座振替払日を設け、FD口座振替払いの拡大を行い、支払事務の簡素化を図りました。	◎	会計管理室
5-36	会計事務の電子化	会計事務の効率化を図るため、電子決裁を導入します。	平成24年度	会計事務に電子決裁を導入します。	本市と同一のシステムを導入し、会計事務の電子決裁化を行っている先進地（中野区、浜松市）への視察等を実施し、電子決裁導入に向けての調査研究を進めました。	○	会計管理室
5-37	三重短期大学による地域貢献の推進	地域連携講座や政策研修等を通じ、教育研究の成果を地域に積極的に還元し、地域との連携・地域への貢献を推進し地域に開かれた大学づくりを進めます。	平成24年度	地域連携講座、市政との連携等を強化します。	地域連携講座・地研セミナー等を通した市民への生涯学習機会の提供や市政の課題解決、人材育成を目的とした政策研修等を通じ、積極的に地域との連携、地域への貢献に取り組みました。 なかでも、相可高等学校との高大連携協定の締結など高大連携、市内4つの大学の学生が協力してイベント等に取り組む学生による地域連携に注力しました。	○	三重短期大学 事務局
5-38	魅力ある三重短期大学づくり	少子化の進行など18歳人口の減少が進む状況下において、カリキュラムの見直しや学科・コースの在り方を検討するなど、魅力ある大学づくりを進めるとともに、入学者数の確保に努めます。	平成22年度～ 平成24年度	生活科学科生活科学専攻（居住・環境コース）でカリキュラムの見直しを行います。	生活科学科生活科学専攻（居住環境コース）において、建築士受験資格取得に対応したカリキュラムを取り入れるとともに、環境共生社会に必要な素養を身につける科目やゼミの開設等、社会情勢を反映したカリキュラムの見直しを行いました。	○	三重短期大学 事務局

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
5-39	三重短期大学の設置・運営形態の検討	全国的に公立大学の地方独立行政法人化の動きが見られるなか、効率的な大学運営が行えるよう法人化も視野に入れた設置・運営形態を検討します。	平成22年度	効率的な大学運営に向けた設置・運営形態を検討します。	「三重短期大学の在り方府内調査・研究会議」や関係部との協議を通じ、短期大学を取り巻く状況を分析し、三重短期大学の目指す方向や法人化を含めた設置・運営形態の検討を行いました。 結果、少子化や厳しい経済情勢からくる志願者数の減少、施設の老朽化等、取り巻く状況は厳しく、相当の投資や人的負担が必要な地方独立行政法人への移行は当面行わず、将来に向けた魅力ある大学づくりの方向を明らかにすることとしました。	◎	三重短期大学事務局
5-40	給食提供の在り方について	小学校給食については、自校方式を基本としつつ、給食施設が老朽化している小学校が多いことから、複数校の給食を拠点となる小学校で調理し、各校に配送を行う拠点校方式での実施に向け取り組みます。	平成24年度	一部地域において、拠点校方式での給食を試行的に実施します。	給食を実施している学校のうち築後30年以上を経過しているものについて、「津市公共建築物定期点検調査」の結果により現況を把握するとともに、給食施設台帳の整備を行いました。	○	教育委員会事務局 学校教育課
5-41	学校規模の適正化による小中学校教育の充実	小学校規模の適正化を図るため、保護者や地域住民で構成する懇談会を実施するとともに、通学区域の弾力化を図るなど具体的な方策の検討を行います。	平成24年度	複式学級の解消や大規模校の児童数の緩和等について、具体的な方策を検討します。	芸濃地域では、引き続き「芸濃地域小学校統合準備委員会」等を設置し、住民合意である平成24年4月の3小学校統合に向け、より具体的に課題別の協議検討を行いました。平成23年第1回市議会へ津市立学校設置条例の一部の改正について議案を提出し、議決されました。 美里地域では、引き続き「小学校の在り方を考える美里地域懇談会」を設置し、保護者や地域住民の方のご意見を伺いながら、今後の小学校の在り方について検討しました。 一志地域では、地域全体の小中学校教育充実を図る中で複式学級の解消を図っていけるよう、一志地域全体の保護者代表や地域住民全体で構成する「小学校の在り方を検討する一志地域懇談会」を設置し、検討を行いました。	○	教育委員会事務局 学校教育課

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
5-42	公立幼稚園の運営等の見直し	<p>近年の園児数の減少に伴い、特に小規模園について、統廃合を含めた適正配置を図ります。</p> <p>また、預かり保育や幼稚園での給食実施等、保護者からの新たなニーズについても併せて検討するとともに、保育料についても検証し適宜見直しを行います。</p>	平成24年度	小規模園について、統廃合を含めた適正配置を図ります。	<p>公立幼稚園の適正規模に係る実践研究を開始し、神戸幼稚園にて柳形幼稚園との合同保育を実施しました。</p> <p>その中で給食や預かり保育を実施し、保護者からのニーズについて検討を行ってきました。</p>	○	教育委員会事務局 教育研究支援課 教育総務課
5-43	教育集会所の在り方について	市内にある教育集会所20箇所について、設置形態の見直しを行い、適正な配置を図ります。	平成24年度	市内にある教育集会所20箇所について、設置形態の見直しを行い、適正な配置を図ります。	<p>教育集会所の利用状況の実態把握を行うとともに、各教育集会所を所管する事務所の意見聴取や地元住民、自治会の意向確認を行いました。</p> <p>これらの結果を踏まえつつ、さらなる精査を行い、教育集会所として継続する、あるいは地域への移行等も踏まえ分類作業を進めています。</p>	○	教育委員会事務局 人権教育課
5-44	公民館の在り方について	市内に58ある公民館について、設置形態の見直しを行い、統廃合を含めた適正配置を図ります。	平成24年度	設置形態を見直し、統廃合を含めた適正配置を行います。	各地域の公民館における使用実態やそれぞれの地域との関わり方を継承しながら、より効率的な公民館の管理運営を図るため、平成22年第3回津市議会定例会に関係条例の一部改正の議案を提出し、議決されたことから、平成23年4月より公民館の組織形態の再編を図りました。	◎	教育委員会事務局 生涯学習課
5-45	各社会教育関係団体の事務局事務の見直し	公的関与の在り方の観点から、PTA連合会、婦人会連絡協議会等の社会教育関係団体の事務局事務について、団体の自主独立を目指した取組を進めます。	平成24年度	PTA連合会、婦人会連絡協議会等の社会教育関係団体の事務局事務について、団体の自主的な取組を進めます。	<p>PTA連合会については、団体の自主性を進めるための手段として、人件費等を補助金額に含むなど、当該事務局職員を増員し、自主的な運営をするよう指導しています。</p> <p>その他の団体については、会員の高齢化や従前からの行政主導の運営に対する意識があることから、団体の体质改善、意識改革に取り組んでいます。</p>	○	教育委員会事務局 生涯学習課

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
5-46	図書館の管理運営方法の見直し	各図書館の利用状況や活動状況を総合的に調査・分析し、適正な人員配置やサービスの向上に努め、図書館の管理運営方法の見直しを行います。	平成24年度	各図書館の利用状況や活動状況を総合的に調査・分析し、適正な人員配置やサービスの向上に努め、管理運営方法の見直しを行います。	図書館情報システムの統合が完了し、当該システムにより各図書館の図書資料の保有状況（蔵書冊数、分類別蔵書冊数等）及び利用状況（貸し出し冊数、予約件数、リクエスト件数等）の洗い出しを行いました。 また、各図書館での行事（お話し会、各種講座、講演会等）の洗い出しを行うなど管理運営方法の見直しを行いました。	○	教育委員会事務局 図書館